

証券コード 2461

平成29年3月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
株式会社ファンコミュニケーションズ
代表取締役社長 柳 澤 安 慶

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール青学会館 地下2階「サフラン」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 当社取締役、執行役員及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fancs.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動など不安定な要素もありますが、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど総じて緩やかな回復傾向が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループの主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野では、国内におけるスマートフォンの普及が一巡し、その急激な伸びは落ち着いたと考えられるものの、インターネット及びスマートフォンアプリを活用したマーケティングへの取り組みは堅調に拡大していくものと予測されます。

当連結会計年度において当社グループは、スマートフォンを中心に取り組みを行い、主にスマートフォン経由の広告収入が拡大し売上高が増加した一方、利益率が減少し、営業利益及び経常利益は減益となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は法定実効税率の引下げにより横ばいで着地しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高37,515,940千円（前期比4.8%増）、営業利益5,825,240千円（前期比4.7%減）、経常利益5,896,376千円（前期比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,912,146千円（前期比1.0%減）となりました。

当社グループは、当社グループの事業を、CPA型アドネットワーク事業、CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業、その他の各セグメントに分けておりますが、各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a) CPA型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますアフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」及び「Moba8.net（モバハチネット）」、スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adacrops（アドクロップス）」を提供しております。当連結会計年度においては、各種キャンペーンや広告主に向けて費用対効果を高めるコンサルティング活動を行いました。特にA8.net（エーハチネット）は、美容カテゴリにおいて売上高が大きく伸びました。その結果、当連結会計年度の売上高は23,798,879千円（前期比17.1%増）、全社費用控除前の営業利益は4,830,304千円（前期比14.0%増）となりました。

b) CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業

当社グループは、主力サービスでありますスマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」及びリターゲティング広告配信サービス「nex8（ネックスエイト）」等を提供しております。当連結会計年度においては、nend（ネンド）の利用広告主数の減少及びCPC単価の減少などにより売上高が減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は12,963,414千円（前期比12.5%減）、全社費用控除前の営業利益は2,530,178千円（前期比19.9%減）となりました。

c) その他

当社グループは、広告収入を収益モデルとした自社媒体事業及び他社媒体広告販売等を展開しております。当連結会計年度の売上高は753,646千円（前期比17.5%増）、全社費用控除前の営業利益は6,704千円（前期比409.7%増）となりました。

○ 報告セグメント別の売上高の内訳

| セグメントの名称               | 平成27年12月期  |         | 平成28年12月期  |         |
|------------------------|------------|---------|------------|---------|
|                        | 金額 (千円)    | 構成比 (%) | 金額 (千円)    | 構成比 (%) |
| CPA型アドネットワーク事業         | 20,331,029 | 56.8    | 23,798,879 | 63.4    |
| CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業 | 14,816,866 | 41.4    | 12,963,414 | 34.6    |
| その他                    | 641,659    | 1.8     | 753,646    | 2.0     |
| 合計                     | 35,789,555 | 100.0   | 37,515,940 | 100.0   |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の主力サービスであるアドネットワーク事業における当事業年度末の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録パートナーサイト数）は、下記のとおりであります。

| サービス                     | 区分          | 平成27年12月期 | 平成28年12月期 |
|--------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 「A8.net<br>(エーハチネット)」    | 稼働広告主ID数    | 2,907     | 3,249     |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 1,957,945 | 2,154,462 |
| 「Moba8.net<br>(モバハチネット)」 | 稼働広告主ID数    | 1,131     | 625       |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 261,598   | 278,771   |
| 「nend (ネンド)」             | 稼働広告主ID数    | 442       | 394       |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 504,829   | 694,137   |
| 当社 アドネットワーク<br>事業 合計     | 稼働広告主ID数    | 4,480     | 4,268     |
|                          | 登録パートナーサイト数 | 2,724,372 | 3,127,370 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は184,479千円であります。その主なものは、サーバー設備の増強及び自社制作ソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の一部権利行使により新株式を発行いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ8,906千円増加しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 15 期<br>(平成25年12月期) | 第 16 期<br>(平成26年12月期) | 第 17 期<br>(平成27年12月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 22,721,246            | 31,990,509            | 35,789,555            | 37,515,940                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 4,126,183             | 5,948,530             | 6,179,856             | 5,896,376                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 2,563,244             | 3,630,523             | 3,950,014             | 3,912,146                          |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 33.79                 | 47.14                 | 50.95                 | 50.89                              |
| 総 資 産(千円)               | 13,660,518            | 18,354,927            | 21,233,679            | 23,314,035                         |
| 純 資 産(千円)               | 8,665,975             | 11,902,323            | 14,741,250            | 16,637,885                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 112.35                | 152.57                | 188.69                | 215.71                             |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 15 期<br>(平成25年12月期) | 第 16 期<br>(平成26年12月期) | 第 17 期<br>(平成27年12月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 21,511,564            | 29,988,646            | 33,610,333            | 34,965,808                       |
| 経 常 利 益(千円)   | 4,079,666             | 5,650,405             | 5,875,693             | 5,729,651                        |
| 当 期 純 利 益(千円) | 2,472,946             | 3,462,961             | 3,741,033             | 3,848,334                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 32.60                 | 44.97                 | 48.25                 | 50.06                            |
| 総 資 産(千円)     | 13,457,182            | 17,696,935            | 20,570,244            | 22,507,749                       |
| 純 資 産(千円)     | 8,791,432             | 11,867,908            | 14,497,854            | 16,330,676                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 114.05                | 152.12                | 185.56                | 211.71                           |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成26年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金 (千円) | 当社の議決権比 | 主要な事業内容     |
|--------------|----------|---------|-------------|
| 株式会社ファンメディア  | 10,000   | 100.00% | インターネット関連事業 |
| 株式会社エイトクロップス | 10,260   | 100.00% | A S P 事業    |
| 株式会社アドジャボン   | 9,000    | 100.00% | インターネット関連事業 |

(注) 1. 株式会社エイトクロップスは平成29年1月1日付で当社が吸収合併しております。

2. 株式会社ファンメディアは平成29年3月1日付で当社が吸収合併する予定であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは以下の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### ①業界内における地位の確立

主力事業であるインターネット広告サービスは、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化、ソーシャルネットワークやスマートフォンの普及が一巡したことによる事業環境の変化など、課題も多数あります。当社グループの各事業におきましては、広告主数やメディア数の増加によるアドネットワークの規模の拡大や費用対効果のさらなる向上等を行うことにより競争力を高め、競合との差別化を図ってまいります。また、当社グループでは、引き続き顧客基盤を広げ、利用者数の拡大とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、業界内における地位を確立させていく方針であります。

#### ②主力事業におけるサービス改善

主力事業であるインターネット広告サービスについて、さらなる事業収益拡大のためには、顧客基盤の拡大とともにサービス利用率の向上やサービスの品質改善による差別化が必要不可欠となります。当社グループでは様々な機能追加や利用率向上プロモーションの強化を通じて、今後も継続的に、広告効果の向上、ユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

### ③自社媒体事業の拡大

インターネット広告サービスの一環として、パソコン及びスマートフォン端末を利用する消費者に向けた情報媒体の開発、運営により、当社グループ自身がメディア（パートナーサイト）となって収益を上げる自社媒体の開発運営を行なっております。自社媒体事業は、現在のところ収益に大きく寄与するには至っておりませんが、インターネット広告サービスの知名度やノウハウ、トラフィックを生かした積極的展開を図り、集客力の強い自社媒体の育成、収益化を図っていく方針であります。

### ④システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、費用の増加を抑えながら安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力すること、外部からの不正アクセスを防止し、取引データ、顧客企業等の情報及び個人情報保全のため、さらなるシステムの安全性強化や危機管理体制を構築すること、また当社グループ全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資や危機管理体制の確立を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

### ⑤人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保及び、さらなるサービス向上のため、広告主やパートナーサイトに対するコンサルティング能力の向上、ノウハウの蓄積、スキルの向上等人材の育成がきわめて重要となります。当社グループといたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

| 事業区分                   | 事業内容                                                                                                                                                                 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| CPA型アドネットワーク事業         | アフィリエイト広告サービス「A8.net（エーハチネット）」の運営<br>アフィリエイト広告サービス「Moba8.net（モバハチネット）」の運営<br>スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「seedApp（シードアップ）」の運営<br>スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス「adcrops（アドクロップス）」の運営 |
| CPC/ターゲティング型アドネットワーク事業 | スマートフォン向け運用型広告サービス「nend（ネンド）」の運営<br>リターゲティング広告配信サービス「nex8（ネクスイイト）」の運営<br>海外メディア向けSSP「medi8（メディエイト）」の運営                                                               |
| その他                    | 「予想ネット」などの自社媒体の運営<br>インターネット広告代理業等                                                                                                                                   |

(6) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

①当社の主要な営業所

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区 |
|---|---|--------|

②子会社

|              |        |
|--------------|--------|
| 株式会社ファンメディア  | 東京都渋谷区 |
| 株式会社エイトクロップス | 東京都渋谷区 |
| 株式会社アドジャボン   | 東京都渋谷区 |

## (7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 341 (60) 名 | 56名増 (6名減)            |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、56名増加したのは、主に業容拡大に備えた中途採用と新卒採用によるものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------------|---------|-------------|
| 327 (57) 名 | 87名増 (-名増)        | 32.8歳   | 4.8年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて87名増加したのは、主に業容拡大に備えた中途採用と新卒採用によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの経営と組織運営効率化を目的として、当社を存続会社とする吸収合併方式で連結子会社の吸収合併を行います。

概要は下記のとおりです。

### (a) 株式会社エイトクロップス

平成28年10月21日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エイトクロップスを吸収合併することを決議し、平成29年1月1日付で吸収合併を実施しております。

### (b) 株式会社ファンメディア

平成28年12月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ファンメディアを吸収合併することを決議し、平成29年3月1日付で吸収合併する予定であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 240,000,000株                 |
| ② 発行済株式の総数    | 77,679,908株 (自己株式943,076株含む) |
| ③ 株主数         | 12,178名                      |
| ④ 大株主 (上位10名) |                              |

| 株主名                                        | 所有株式数       | 持株比率   |
|--------------------------------------------|-------------|--------|
| 柳澤安慶                                       | 27,783,600株 | 36.21% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY        | 4,863,300株  | 6.34%  |
| アール・シー・ワイ・ブラザーズ株式会社                        | 1,867,000株  | 2.43%  |
| 松本洋志                                       | 1,662,800株  | 2.17%  |
| THE BANK OF NEW YORK 133524                | 1,390,800株  | 1.81%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 | 1,160,000株  | 1.51%  |
| 内田徹                                        | 1,066,000株  | 1.39%  |
| 杉山紳一郎                                      | 999,500株    | 1.30%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 882,100株    | 1.15%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 727,000株    | 0.95%  |

(注) 1. 当社は自己株式を943,076株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

ストック・オプションの行使に伴い、発行済株式の総数は80,800株増加して77,679,908株になっております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                         | 第9回新株予約権                           | 第10回新株予約権                          | 第11回新株予約権                         |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 発行決議の日                  | 平成23年8月19日                         | 平成24年8月24日                         | 平成25年7月19日                        |
| 新株予約権の数                 | 10個                                | 10個                                | 3,000個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注2) | 普通株式<br>8,000株<br>(新株予約権1個につき800株) | 普通株式<br>8,000株<br>(新株予約権1個につき800株) | 普通株式<br>24,000株<br>(新株予約権1個につき8株) |
| 新株予約権の払込金額              | 無償                                 | 無償                                 | 無償                                |
| 行使に際して出資される財産の価額(注2)    | 1株当たり<br>179円                      | 1株当たり<br>144円                      | 1株当たり<br>789円                     |
| 新株予約権の行使期間              | 平成25年9月1日から<br>平成29年8月31日まで        | 平成26年9月1日から<br>平成30年8月31日まで        | 平成27年8月1日から<br>平成31年7月31日まで       |
| 新株予約権の行使の条件             | 注3                                 | 注3                                 | 注3                                |
| 役員                      |                                    |                                    |                                   |
| 取締役                     |                                    |                                    |                                   |
| 新株予約権の数                 | 10個                                | 10個                                | 3,000個                            |
| 目的となる株式数                | 8,000株                             | 8,000株                             | 24,000株                           |
| 保有者数                    | 1名                                 | 1名                                 | 3名                                |
| 監査役                     |                                    |                                    |                                   |
| 新株予約権の数                 | —                                  | —                                  | —                                 |
| 目的となる株式数                | —                                  | —                                  | —                                 |
| 保有者数                    | —                                  | —                                  | —                                 |

|                         | 第12回新株予約権                           | 第13回新株予約権                           |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 発行決議の日                  | 平成26年6月23日                          | 平成28年7月22日                          |
| 新株予約権の数                 | 160個                                | 470個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注2） | 普通株式<br>16,000株<br>（新株予約権1個につき100株） | 普通株式<br>47,000株<br>（新株予約権1個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額              | 1,046円                              | 4,820円                              |
| 行使に際して出資される財産の価額（注2）    | 1株当たり<br>1,632円                     | 1株当たり<br>856円                       |
| 新株予約権の行使期間              | 平成27年4月1日から<br>平成30年3月31日まで         | 平成30年4月1日から<br>平成33年3月31日まで         |
| 新株予約権の行使の条件             | 注4、5                                | 注6                                  |
| 役員保有状況                  |                                     |                                     |
| 取締役                     |                                     |                                     |
| 新株予約権の数                 | 160個                                | 470個                                |
| 目的となる株式数                | 16,000株                             | 47,000株                             |
| 保有者数                    | 4名                                  | 5名                                  |
| 監査役                     |                                     |                                     |
| 新株予約権の数                 | —                                   | —                                   |
| 目的となる株式数                | —                                   | —                                   |
| 保有者数                    | —                                   | —                                   |

（注） 1. 社外取締役はおりません。

2. 平成25年1月1日付で普通株式1株を100株に、平成25年5月1日付で普通株式1株を2株に、平成25年10月1日付で普通株式1株を2株に、平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますので、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使に際して出資される財産の価額がそれぞれ分割割合に応じて調整されます。
3. 権利行使時において、当社の取締役又は監査役の地位にあること。その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。
4. ①権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。  
②権利行使時において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。
  - (1) 新株予約権総数の2分の1は平成26年12月期の連結営業利益が55億円以上であること。
  - (2) 新株予約権総数の2分の1は平成27年12月期の連結営業利益が71.5億円以上であること。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

5. (注) 4. ②(2)は行使の条件を満たしていないため、対象となる新株予約権の数を除外しております。
6. ①権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。  
②平成29年12月期の連結営業利益が65億円以上であること。  
その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                     |                                     |
|---------------------|-------------------------------------|
|                     | 第13回新株予約権                           |
| 発行決議の日              | 平成28年7月22日                          |
| 新株予約権の数             | 270個                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式<br>27,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額          | 4,820円                              |
| 行使に際して出資される財産の価額    | 1株当たり<br>856円                       |
| 新株予約権の行使期間          | 平成30年4月1日から<br>平成33年3月31日まで         |
| 新株予約権の行使の条件         | 注                                   |
| 使用人等への交付状況          |                                     |
| 当社使用人               |                                     |
| 新株予約権の数             | 270個                                |
| 目的となる株式数            | 27,000株                             |
| 交付者数                | 6名                                  |

- (注) ①権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。  
②平成29年12月期の連結営業利益が65億円以上であること。  
その他の条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めます。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|----------|------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 柳澤安慶 |                                                            |
| 取締役副社長   | 松本洋志 |                                                            |
| 取締役      | 広瀬計  | 情報システム部及び技術開発部管掌                                           |
| 取締役      | 佐藤吉勝 | 広報室長                                                       |
| 取締役      | 関厚志  | 株式会社ファンメディア代表取締役社長                                         |
| 取締役      | 二宮幸司 | nend事業部長、サービス開発部長及びnex8事業部管掌<br>株式会社アドジャボン代表取締役社長          |
| 取締役      | 吉永敬  | A8事業部長兼Moba8事業部管掌<br>株式会社エイトクロップス代表取締役社長                   |
| 常勤監査役    | 春原幸充 |                                                            |
| 監査役      | 柿本謙二 | アーク総合事務所所長（公認会計士、税理士）<br>株式会社アイビービー代表取締役<br>サイジニア株式会社社外監査役 |
| 監査役      | 出澤秀二 | 出澤総合法律事務所代表（弁護士）<br>ビジョン株式会社社外監査役                          |

- (注) 1. 監査役春原幸充、柿本謙二及び出澤秀二の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役柿本謙二は公認会計士、税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役春原幸充、柿本謙二及び出澤秀二の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 株式会社エイトクロップスは平成29年1月1日付で当社が吸収合併しております。
5. 株式会社ファンメディアは平成29年3月1日付で当社が吸収合併する予定であります。

6. 当事業年度中に担当及び重要な兼職が異動となった取締役

| 氏名   | 異動日        | 新役職、担当及び重要な兼職                                   | 旧役職、担当及び重要な兼職                           |
|------|------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 佐藤吉勝 | 平成28年4月1日  | 取締役<br>広報室長                                     | 取締役<br>広報室長兼業務推進部及びユーザーサポート部管掌          |
| 関厚志  | 平成28年4月1日  | 取締役<br>株式会社ファンメディア代表取締役社長                       | 取締役<br>Moba8事業部管掌<br>株式会社ファンメディア代表取締役社長 |
| 吉永敬  | 平成28年4月1日  | 取締役<br>A8事業部長兼Moba8事業部管掌                        | 取締役<br>A8事業部長                           |
|      | 平成28年10月3日 | 取締役<br>A8事業部長兼Moba8事業部管掌<br>株式会社エイトクロップス代表取締役社長 | 取締役<br>A8事業部長兼Moba8事業部管掌                |

## ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支給人員        | 支給額                     |
|---------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役               | 7名          | 127,125千円               |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(3名)  | 14,452千円<br>(14,452千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 10名<br>(3名) | 141,577千円<br>(14,452千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役柿本謙二氏は、アーク総合事務所所長であり、株式会社アイピービーの代表取締役であります。また、サイジニア株式会社の社外監査役であります。なお、当社とアーク総合事務所、株式会社アイピービー及びサイジニア株式会社との間に特別の関係はありません。

監査役出澤秀二氏は、出澤総合法律事務所の代表であり、ビジョン株式会社の社外監査役であります。なお、ビジョン株式会社は、当社との間にアフィリエイト広告サービス提供等の取引関係が平成28年2月までありましたが、現在は取引等の特別の関係はありません。なお、当社と出澤総合法律事務所との間に特別の関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

|          | 出席・発言状況                                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 春原幸充 | 当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会において、主に、企業経営の見地から発言を行っております。            |
| 監査役 柿本謙二 | 当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会において、主に、財務・会計の見地から発言を行っております。           |
| 監査役 出澤秀二 | 当事業年度中に開催された取締役会18回すべてに出席し、また監査役会15回すべてに出席しております。取締役会及び監査役会において、主に、法令・コンプライアンス体制強化の見地から発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

ニ、社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりです。まず、当社の事業はインターネット広告という日々最新の情報が必要な業界であり、当社の取締役として重要な意思決定に加わっていただくためには、インターネット広告に精通し専門的な知識を有していること、又は、優れた経営上の成功経験を持ちその成功経験をもとに当社の経営を促進することが期待できること等を条件と考えております。現状では、適任の方が見つかっておりません。また、当社はそれぞれの業務を管掌している役員を、特定の業務を管掌していない代表取締役が統括することで、取締役間の牽制機能が十分に働いております。さらに、取締役の業務執行の監督については、監査役が毎月の定例取締役会に出席し、取締役会においても、監査役の意見を踏まえた決議が行われているため、監査役からの統制も働いております。なお、監査役は全員が社外監査役であり、それぞれ会社経営者、弁護士、会計士という高い専門性と経験、広い見識を持っており、多角的な監査を行える体制を整えております。以上のことから、現在は、現体制が最適であり、社外取締役を置くことが相当でないと判断いたしました。但し、社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ、引き続き適任者の検討を行ってまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

|         |                        |          |
|---------|------------------------|----------|
| ① 名称    | 有限責任 あずさ監査法人           |          |
| ② 報酬等の額 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額    | 23,500千円 |
|         | 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 |          |
|         | 銭その他の財産上の利益の合計額        | 23,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役、従業員を含めたグループ全体のコンプライアンス管理規程を定め、体制の整備及び維持を図る。また、組織規程・稟議決裁規程等の社内規程を整備し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、法令等遵守のための研修や教育を行うものとする。
  - ロ. 取締役会については取締役会規程の定めに従いその適切な運営を確保する。取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役会間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
  - ハ. 当社グループの財務報告の適正性確保のため、当社は、経理関係規程、システム管理規程、内部監査に関する規程等を定め、財務報告の適正性と適正開示を確保するための体制の充実を図り、同体制につき、その整備・運用状況を適切に評価し改善を図る。
  - ニ. 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び従業員に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備する。
  - ホ. 当社は監査役会設置会社であり、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行っている。また社外監査役として公認会計士や弁護士等の専門家を選任し、監査の実効性を高める。
  - ヘ. 当社は、内部監査機関として社長直属組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、当社グループの内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
  - ト. 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合またはその旨の報告を受けた場合には、直ちに当社の監査役、取締役または代表取締役に報告するものとする。報告を受けた者は、直ちにコンプライアンス管理規程に従って対応するものとする。また当社グループの監査役は当社または子会社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、当社の取締役に対し、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来る。
  - チ. 当社グループの法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス管理規程を定め、社外の弁護士等を外部の直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、運用を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、文書取扱規程の定めに従い、担当職務に応じて適切に保存しかつ管理する。
1. 株主総会議事録と関連資料
  2. 取締役会議事録と関連資料
  3. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  4. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
  5. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 上記イに定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループの業務執行に係るリスクとして、以下1から4のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
1. 地震、洪水、事故、火災等の災害によるリスク（営業停止、損失発生）
  2. 個人情報を含む機密情報漏洩によるリスク（信用失墜、損失発生）
  3. 基本サービスまたは社内ネットワークシステムが正常に機能しないことによるリスク（営業停止、損失発生）
  4. 役員・従業員の不適切な業務執行によるリスク（信用失墜、損失発生）
  5. その他、取締役会が重大と判断するリスク
- ロ. リスク管理体制の基礎として、当社グループ全体のリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ハ. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認し、当社グループ全体のリスク管理体制の整備に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役及び各部の責任者によって構成される経営会議において議論を行った上で執行決定を行うものとする。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・稟議決裁規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定める。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループの経営管理の基本方針についてグループ会社管理規程を定め、これに従い各子会社ない取締役等より決裁申請・報告を受けるものとし、また、適切にモニタリングを行うことにより、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するものとする。

- ロ、子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査機関またはコンプライアンス担当部門に報告するものとする。内部監査機関またはコンプライアンス担当部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - イ、監査役が求めた場合は、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役補助者を任命することができる。
  - ロ、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。また、監査役補助者は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとし、監査役の指示は会社の指示に優先する。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ、コンプライアンス管理規程等に当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告すべき事項及び時期についての規定を置き、当該規定に基づき、当社グループの取締役及び従業員は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができることとする。
  - ロ、当社グループの取締役及び従業員は、前号の報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとする。
  - ハ、監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ、コンプライアンス管理規程を定め、管理部によるコンプライアンス研修、個人情報保護研修、役職に応じた業務上認識が必要な法知識吸収の教育、各種実務対応セミナー等を適宜行っております。
  - ロ、取締役会を、毎月1回、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止しております。
  - ハ、反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもちないことを周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のため取引先、従業員、当社運営サービスに登録した会員のチェックを行っております。
  - ニ、社外監査役として会社経営者、公認会計士、弁護士等の専門家を選任し、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行の監査を行っております。
  - ホ、社長直属組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、内部統制組織の有効性をモニタリングするとともにコンプライアンス遵守体制の調査検証を行っております。

- へ、業務上の不正行為を認知した場合、コンプライアンス通報制度または職制を通じて速やかに事実を通報し、リスクマネジメント委員会にて事実確認、対応指示を行い、その結果を取締役に報告することになっております。
  - ト、コンプライアンス通報制度において、通報内容の性質等から通報者に不利益が生じる恐れがあるときは、予め定めてある社外の法律事務所を通報窓口及び相談窓口としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書取扱規程の定めに従い、適切に保存、管理し取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、3か月に1回リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの把握、管理、対応を行っております。なお、不測の事態が発生した場合には、当社の社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役会を毎月1回、その他必要に応じて適宜臨時に開催し機関決定を行い、取締役及び各部の責任者以上によって構成される経営会議を毎月2回開催し、情報共有と課題の抽出、対応の指示を行っております。
  - ロ、取締役会の機関決定に基づく業務執行については、組織規程や決裁基準の定めに従い対応しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社管理規程を定め、各子会社の取締役等の職務の執行の適正及び効率性を確保するとともに、当社管理部が子会社の規程整備状況や運用状況を適宜確認し指導を行っております。
- ⑥ 監査役を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査役補助者はおりませんが、必要に応じ監査役会の同意を得た上で監査役補助者を任命することができ、監査役補助者は、監査役から直接指示を受けて業務を行うこととされております。
- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
コンプライアンス管理規程に監査役に報告すべき事項及び時期についての規定があり、また、監査役を執行するうえで必要な費用については、速やかに支払っております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 20,896,081 | 流 動 負 債                 | 6,513,452  |
| 現 金 及 び 預 金     | 14,544,263 | 買 掛 金                   | 4,738,384  |
| 売 掛 金           | 4,544,032  | 未 払 法 人 税 等             | 841,825    |
| 有 価 証 券         | 1,245,375  | 賞 与 引 当 金               | 134,344    |
| そ の 他           | 576,172    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 104,644    |
| 貸 倒 引 当 金       | △13,761    | そ の 他                   | 694,254    |
| 固 定 資 産         | 2,417,953  | 固 定 負 債                 | 162,697    |
| 有 形 固 定 資 産     | 205,755    | 長 期 預 り 保 証 金           | 157,115    |
| 建 物             | 58,956     | そ の 他                   | 5,582      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 146,798    | 負 債 合 計                 | 6,676,150  |
| 無 形 固 定 資 産     | 268,171    | 純 資 産 の 部               |            |
| の れ ん           | 26,855     | 株 主 資 本                 | 16,553,613 |
| そ の 他           | 241,316    | 資 本 金                   | 1,135,913  |
| 投資その他の資産        | 1,944,026  | 資 本 剰 余 金               | 240,613    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,714,984  | 利 益 剰 余 金               | 15,865,718 |
| そ の 他           | 244,493    | 自 己 株 式                 | △688,632   |
| 貸 倒 引 当 金       | △15,450    | その他の包括利益累計額             | △540       |
| 資 産 合 計         | 23,314,035 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △540       |
|                 |            | 新 株 予 約 権               | 84,812     |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 16,637,885 |
|                 |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 23,314,035 |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 37,515,940 |
| 売 上 原 価                       | 27,495,339 |
| 売 上 総 利 益                     | 10,020,600 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 4,195,359  |
| 営 業 利 益                       | 5,825,240  |
| 営 業 外 収 益                     | 78,422     |
| 受 取 利 息                       | 20,473     |
| 受 取 配 当 金                     | 823        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 14,731     |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益             | 23,022     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益             | 8,391      |
| そ の 他                         | 10,979     |
| 営 業 外 費 用                     | 7,286      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 4,140      |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               | 2,361      |
| そ の 他                         | 784        |
| 経 常 利 益                       | 5,896,376  |
| 特 別 利 益                       | 13,253     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 12,841     |
| 償 却 債 権 取 立 益                 | 412        |
| 特 別 損 失                       | 16,715     |
| 減 損 損 失                       | 16,715     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 5,892,915  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,914,259  |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 66,508     |
| 当 期 純 利 益                     | 3,912,146  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | -          |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 3,912,146  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,127,006 | 231,706   | 13,272,747 | △1,068   | 14,630,391  |
| 当連結会計年度変動額                |           |           |            |          |             |
| 新株の発行                     | 8,906     | 8,906     | -          | -        | 17,813      |
| 剰余金の配当                    | -         | -         | △1,319,175 | -        | △1,319,175  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -         | -         | 3,912,146  | -        | 3,912,146   |
| 自己株式の取得                   | -         | -         | -          | △687,563 | △687,563    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額） | -         | -         | -          | -        | -           |
| 当連結会計年度変動額合計              | 8,906     | 8,906     | 2,592,971  | △687,563 | 1,923,221   |
| 当連結会計年度末残高                | 1,135,913 | 240,613   | 15,865,718 | △688,632 | 16,553,613  |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権   | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|---------------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高               | 11,973       | 11,973        | 98,885  | 14,741,250 |
| 当連結会計年度変動額                |              |               |         |            |
| 新株の発行                     | -            | -             | -       | 17,813     |
| 剰余金の配当                    | -            | -             | -       | △1,319,175 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | -            | -             | -       | 3,912,146  |
| 自己株式の取得                   | -            | -             | -       | △687,563   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額） | △12,513      | △12,513       | △14,072 | △26,586    |
| 当連結会計年度変動額合計              | △12,513      | △12,513       | △14,072 | 1,896,634  |
| 当連結会計年度末残高                | △540         | △540          | 84,812  | 16,637,885 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ファンメディア

株式会社エイトクロップス

株式会社アドジャポン

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ロ. 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

###### ロ. デリバティブ等

・デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しており、平成19年4月1日以後に取得したものは定率法(株式会社ファンメディアについては定額法)を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |     |
|----|-----|
| 建物 | 15年 |
|----|-----|

工具、器具及び備品 4～15年

ロ、無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ、ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等を乗じた金額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ、消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ、投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外収益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。

(5) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から

適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### (6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度165,236千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に、また同様に独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」(当連結会計年度50,626千円)も金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用益」は2,162千円であります。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」(当連結会計年度4,097千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。同様に独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」(当連結会計年度552千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

#### (7) 追加情報

(法定実効税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

#### (連結子会社の吸収合併)

当社は、平成28年12月26日開催の取締役会において、平成29年3月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である株式会社ファンメディアを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。その内容は以下の通りです。

##### ① 取引の概要

###### イ. 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ファンメディア

事業の内容 自社媒体事業

###### ロ. 企業結合日

平成29年3月1日

###### ハ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ファンメディアは解散します。

###### ニ. その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営と組織運営の効率化を目的としております。

##### ② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

355,119千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 77,599,108株       | 80,800株          | 一株               | 77,679,908株      |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加80,800株であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 576株              | 942,500株         | 一株               | 943,076株         |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得942,500株による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

- ・ 配当金の総額 1,319,175千円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 平成27年12月31日
- ・ 効力発生日 平成28年3月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年3月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ・ 配当金の総額 1,381,262千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成23年8月19日<br>取締役会決議分 | 平成24年8月24日<br>取締役会決議分 | 平成25年7月19日<br>取締役会決議分 | 平成26年6月23日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 84,000株               | 116,000株              | 263,600株              | 131,600株              |
| 新株予約権の残高   | 105個                  | 145個                  | 32,950個               | 1,316個                |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については、原則として預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、主に信用力の低い顧客から預かった預託金であり、解約時に返還するものですが、解約が集中した場合に資金計画に影響を及ぼすことから資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、一定の残高の取引先の状況を外部調査機関等を利用し月ごとにモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）及び信用リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について、月ごとに保有状況を取締役会に報告するとともに、四半期ごとに時価や発行体（業務・資本提携等に関連する株式）の財務状況等を把握し、保有状況の見直しの検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、組織体制等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できないリスク）の管理

当社グループは、手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|------------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金       | 14,544,263     | 14,544,263 | —  |
| (2) 売掛金          | 4,544,032      |            |    |
| 貸倒引当金            | △13,761        |            |    |
| 売掛金（純額）          | 4,530,270      | 4,530,270  | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |            |    |
| その他有価証券          | 2,744,071      | 2,744,071  | —  |
| 資産計              | 21,818,605     | 21,818,605 | —  |
| (1) 買掛金          | 4,738,384      | 4,738,384  | —  |
| (2) 未払法人税等       | 841,825        | 841,825    | —  |
| 負債計              | 5,580,209      | 5,580,209  | —  |
| デリバティブ取引(※1)     | (3,564)        | (3,564)    | —  |

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、上場している株式は取引所の相場、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| (1) 投資有価証券  |            |
| 非上場株式       | 131,253    |
| 組合出資金       | 85,034     |
| (2) 長期預り保証金 | 157,115    |

非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、長期預り保証金については、将来の償還予定時期が合理的に見込めず、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                  | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|------------------|------------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金及び預金       | 14,544,263 | —           | —            | —    |
| (2) 売掛金          | 4,544,032  | —           | —            | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |             |              |      |
| その他有価証券          | 1,245,375  | 1,498,696   | —            | —    |
| 合計               | 20,333,670 | 1,498,696   | —            | —    |

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 215円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円89銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成28年10月21日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である株式会社エイトクロップスとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社エイトクロップスを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を決議し、平成29年1月1日付で合併いたしました。その内容は以下の通りです。

### (1) 取引の概要

#### ① 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社エイトクロップス

事業の内容 スマートフォンアプリ向けCPI広告サービス

#### ② 企業結合日

平成29年1月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社エイトクロップスは解散します。

#### ④ その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営と組織運営の効率化を目的としております。

### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 19,985,913 | 流 動 負 債                 | 6,014,375  |
| 現金及び預金            | 13,994,549 | 買 掛 金                   | 4,419,889  |
| 売 掛 金             | 4,081,687  | 未 払 金                   | 269,396    |
| 有 価 証 券           | 1,245,375  | 未 払 費 用                 | 17,947     |
| 仕 掛 品             | 33,798     | 未 払 法 人 税 等             | 825,557    |
| 前 渡 金             | 3,478      | 未 払 消 費 税 等             | 150,412    |
| 前 払 費 用           | 369,210    | 前 受 金                   | 160,520    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 161,461    | 預 り 金                   | 36,922     |
| そ の 他             | 110,114    | 賞 与 引 当 金               | 123,378    |
| 貸 倒 引 当 金         | △13,761    | そ の 他                   | 10,348     |
| 固 定 資 産           | 2,521,836  | 固 定 負 債                 | 162,697    |
| 有 形 固 定 資 産       | 203,622    | 長 期 預 り 保 証 金           | 157,115    |
| 建 物               | 58,956     | そ の 他                   | 5,582      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 144,666    | 負 債 合 計                 | 6,177,073  |
| 無 形 固 定 資 産       | 149,253    | 純 資 産 の 部               |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 119,687    | 株 主 資 本                 | 16,246,404 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 29,566     | 資 本 金                   | 1,135,913  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,168,959  | 資 本 剰 余 金               | 240,613    |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,714,984  | 資 本 準 備 金               | 240,613    |
| 関 係 会 社 株 式       | 96,480     | 利 益 剰 余 金               | 15,558,510 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 340,000    | 利 益 準 備 金               | 105,401    |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 15,450     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 15,453,108 |
| 長 期 前 払 費 用       | 7,477      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 15,453,108 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 139,618    | 自 己 株 式                 | △688,632   |
| そ の 他             | 157,766    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △540       |
| 貸 倒 引 当 金         | △302,817   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △540       |
| 資 産 合 計           | 22,507,749 | 新 株 予 約 権               | 84,812     |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 16,330,676 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 22,507,749 |

# 損 益 計 算 書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 34,965,808 |
| 売 上 原 価                 | 25,370,166 |
| 売 上 総 利 益               | 9,595,641  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,955,163  |
| 営 業 利 益                 | 5,640,478  |
| 営 業 外 収 益               | 136,674    |
| 受 取 利 息                 | 5,860      |
| 有 価 証 券 利 息             | 18,949     |
| 受 取 配 当 金               | 823        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 14,731     |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益       | 23,022     |
| 業 務 受 託 料               | 59,088     |
| そ の 他                   | 14,198     |
| 営 業 外 費 用               | 47,500     |
| 為 替 差 損                 | 4,786      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 35,533     |
| そ の 他                   | 7,180      |
| 経 常 利 益                 | 5,729,651  |
| 特 別 利 益                 | 13,253     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 12,841     |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 412        |
| 特 別 損 失                 | 16,715     |
| 減 損 損 失                 | 16,715     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 5,726,190  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,856,688  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 21,167     |
| 当 期 純 利 益               | 3,848,334  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                             | 株 主 資 本   |           |              |           |                         |                  |
|---------------------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-------------------------|------------------|
|                                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                         |                  |
|                                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その<br>利益<br>繰<br>上<br>り | の<br>剰<br>余<br>金 |
| 当 期 首 残 高                                   | 1,127,006 | 231,706   | 231,706      | 105,401   | 12,923,949              | 13,029,351       |
| 当 期 変 動 額                                   |           |           |              |           |                         |                  |
| 新 株 の 発 行                                   | 8,906     | 8,906     | 8,906        | —         | —                       | —                |
| 剰 余 金 の 配 当                                 | —         | —         | —            | —         | △1,319,175              | △1,319,175       |
| 当 期 純 利 益                                   | —         | —         | —            | —         | 3,848,334               | 3,848,334        |
| 自 己 株 式 の 取 得                               | —         | —         | —            | —         | —                       | —                |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) | —         | —         | —            | —         | —                       | —                |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | 8,906     | 8,906     | 8,906        | —         | 2,529,159               | 2,529,159        |
| 当 期 末 残 高                                   | 1,135,913 | 240,613   | 240,613      | 105,401   | 15,453,108              | 15,558,510       |

|                                             | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------------|----------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|------------|
|                                             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                                   | △1,068   | 14,386,995  | 11,973                     | 11,973                 | 98,885    | 14,497,854 |
| 当 期 変 動 額                                   |          |             |                            |                        |           |            |
| 新 株 の 発 行                                   | —        | 17,813      | —                          | —                      | —         | 17,813     |
| 剰 余 金 の 配 当                                 | —        | △1,319,175  | —                          | —                      | —         | △1,319,175 |
| 当 期 純 利 益                                   | —        | 3,848,334   | —                          | —                      | —         | 3,848,334  |
| 自 己 株 式 の 取 得                               | △687,563 | △687,563    | —                          | —                      | —         | △687,563   |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) | —        | —           | △12,513                    | △12,513                | △14,072   | △26,586    |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | △687,563 | 1,859,408   | △12,513                    | △12,513                | △14,072   | 1,832,822  |
| 当 期 末 残 高                                   | △688,632 | 16,246,404  | △540                       | △540                   | 84,812    | 16,330,676 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ② 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

##### ② デリバティブ等

・デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 関係会社事業損失引当金 関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ② 投資事業組合等の会計処理 当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等への出資時に投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、営業外収益に計上するとともに同額を投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については投資有価証券を減額させております。
- (6) 会計方針の変更  
 (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
 これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (7) 追加情報  
 (連結子会社の吸収合併)  
 連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(7)追加情報(連結子会社の吸収合併)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 351,331千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) |           |
| 短期金銭債権                              | 135,811千円 |
| 短期金銭債務                              | 16,751千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                                                                           |           |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高                                                             |           |
| 営業取引による取引高                                                                | 549,570千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高                                                           | 71,742千円  |
| (2) 営業外費用の貸倒引当金繰入額は、貸倒引当金繰入額77,366千円と関係会社事業損失引当金戻入額41,832千円と相殺して表示しております。 |           |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 576株        | 942,500株   | 一株         | 943,076株   |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得942,500株による増加分でありです。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| 繰延税金資産             | (千円)    |
|--------------------|---------|
| 一括償却資産損金算入限度超過額    | 1,183   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 97,659  |
| 賞与引当金繰入額否認         | 38,074  |
| 賞与引当金に係る未払社会保険料等否認 | 5,538   |
| 未払事業所税否認           | 1,654   |
| 未払事業税否認            | 27,145  |
| 未払地方法人特別税否認        | 23,190  |
| 投資有価証券評価損否認        | 34,984  |
| 減損損失               | 5,158   |
| その他有価証券評価差額金       | 235     |
| その他                | 67,354  |
| 繰延税金資産合計           | 302,180 |
| 繰延税金負債             |         |
| デリバティブ損益           | 1,100   |
| 繰延税金負債合計           | 1,100   |
| 繰延税金資産の純額          | 301,080 |

(法定実効税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

| 種 類 | 会社等の<br>名 称         | 議決権等の<br>所有（被所有）割合<br>（ % ） | 関連当事者<br>との 関係                                                  | 取引内容          | 取引金額<br>（ 千 円 ） | 科 目                   | 期末残高<br>（ 千 円 ） |
|-----|---------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------|-----------------|-----------------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ファンメ<br>ディア | 所有<br>直接100%                | 当社サー<br>ビスの販<br>売<br><br>サービスの<br>仕 入<br><br>資金の援助<br><br>役員の兼任 | 資金の貸<br>付(注)1 | 130,000         | 関係会社<br>長期貸付<br>金(注)2 | 340,000         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計287,366千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において35,533千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 211円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円06銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記（連結子会社の吸収合併）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 裕昭 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

株式会社ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 裕昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンコミュニケーションズの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

株式会社ファンコミュニケーションズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 春 原 幸 充 ㊟

監査役（社外監査役） 柿 本 謙 二 ㊟

監査役（社外監査役） 出 澤 秀 二 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,381,262,976円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| やまだ けんじ<br>山田 憲次<br>(昭和33年5月3日生) | 昭和57年4月 AIU保険会社入社<br>平成6年4月 有限会社ファンテック設立<br>平成10年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社 社<br>外監査役<br>平成13年12月 株式会社ファンテック 代表取締<br>役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンテック代表取締役 | 0株            |

- (注) 1. 候補者が代表取締役を務める株式会社ファンテックは保険代理店として当社の付保する損害保険契約の一部の募集及び契約業務を行っております。
2. 当該事業年度における、当社から株式会社ファンテックへの支払総額は8,394,640円であり、そのすべては保険料としての支払であります。また、当社グループ連結売上高に占める割合は0.03%未満であります。
3. 山田憲次氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 山田憲次氏につきましては、企業経営及びリスクマネジメントに精通しており、その知識、経験を当社監査体制の強化に生かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 山田憲次氏が社外監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

### 第3号議案 当社取締役、執行役員及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものとし、その発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、本議案は、会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対し、報酬等として上記ストック・オプションとしての新株予約権を年額90,000千円の範囲で発行することにつき、併せてご承認をお願いするものであります。

#### 記

#### 1. 提案の趣旨

- (1) 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

- (2) 当社の取締役に対する報酬等としての新株予約権の発行について

当社の取締役の報酬額は、平成27年3月26日開催の第16回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬額とは別枠で、年額90,000千円の範囲内でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

この報酬等として当社の取締役に対し発行する本件新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価値（ブラック・ショールズ・モデルにより算定する）に、割当日に在任する当社取締役が発行する新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、本議案の対象となる取締役の員数は7名であります。

## 2. 新株予約権の要領

### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役、執行役員及び従業員

### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の上限は、当社普通株式100,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

### (3) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。このうち、取締役に割り当てる新株予約権の個数は、1,000個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(2)に定める調整を行った場合は、同様の調整を行う)

### (4) 新株予約権の払込金額

無償で発行するものとする。

### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に(3)に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における金融商品取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格（当日の最終価格がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とする。

なお、発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から3年を経過する日の翌月の月初を始期としてその後4年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）が、権利行使時において当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認める場合はこの限りでない。
- ② その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に、当社、当社子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当社は当該新株予約権については無償で取得することができるものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(12) 組織再編等に伴う取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（５）に準じて決定する。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記（６）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（６）に定める残存新株予約権を行使できる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（９）に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - ⑧ 新株予約権の取得条項  
上記（８）に準じて決定する。
  - ⑨ その他の新株予約権の行使の条件  
上記（７）に準じて決定する。
- (13) その他の新株予約権の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるところによる。

以上

メ モ

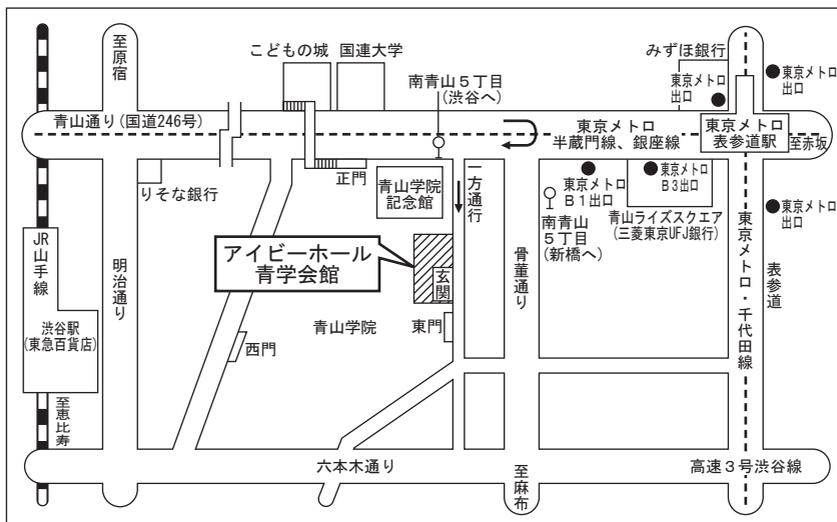
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号

アイビーホール青学会館 地下2階 「サフラン」

TEL 03-3409-8181



## 交通機関

- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道」駅下車（東口）B3出口 徒歩5分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。